

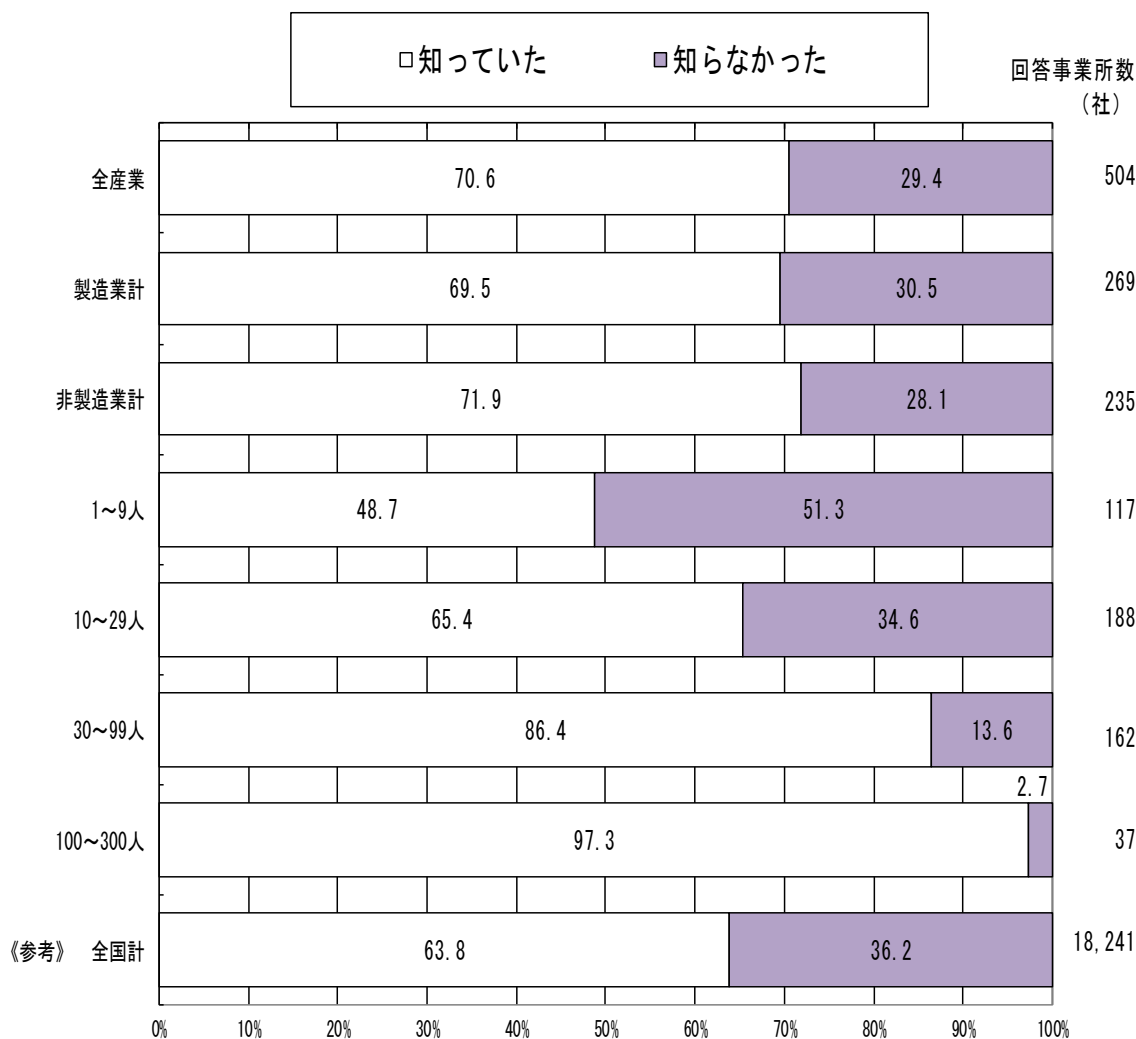
#### 14. 有期労働契約に関する「無期転換ルール」認知状況（新規項目）

労働契約法の改正により、平成25年4月から無期転換ルールが導入され、平成30年4月から無期転換申込権が生じる労働者がいることを知っているかについて、全産業で「知っていた」が70.6%、「知らなかった」が29.4%となっている。

業種別で「知っていた」とする事業所は、製造業69.5%、非製造業71.9%となっている。規模別では「100～300人」が97.3%で最も多く、次いで「30～99人」86.4%、「10～29人」65.4%の順となっている。

なお、平成27年度の調査結果では、全産業で「知っていた」が51.4%、製造業50.9%、非製造業51.9%となっており、3年前の調査に比べ全体的に認知度が上昇している。

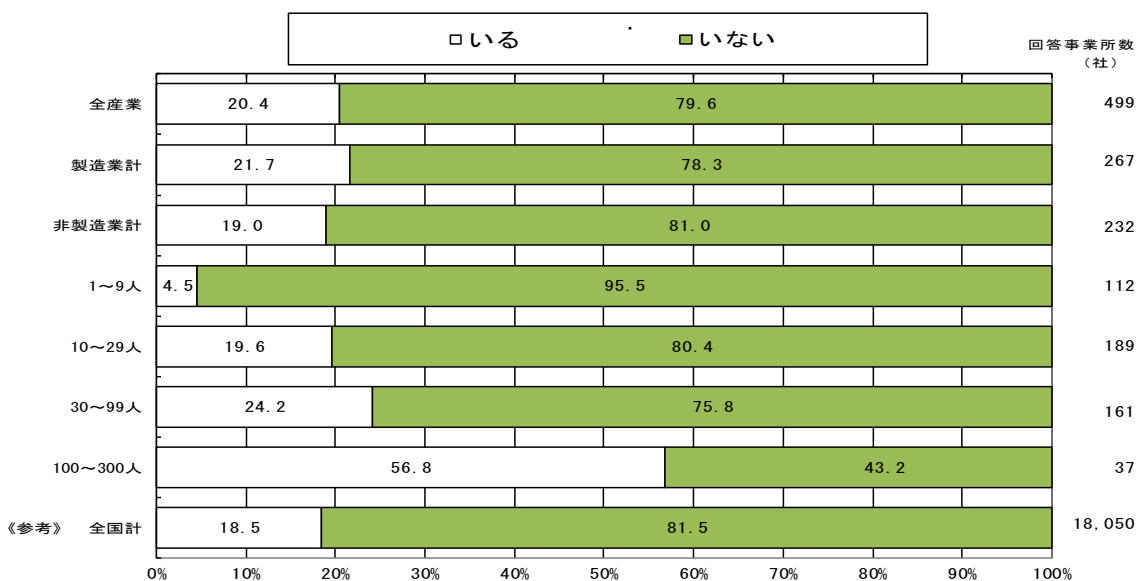
第22図表 無期転換ルール認知状況



「無期転換ルール」の対象となる従業員の有無については、全産業で「いない」が79.6%、「いる」が20.4%となっている。（第23図表）

「いる」と回答した事業所における無期転換ルールに基づく無期転換の申込み状況は、全産業で「現時点ではない」が85.3%、「あった」が14.7%となっている。（第24図表）

第23図表 無期転換ルール対象従業員の有無



第24図表 無期転換ルールに基づく無期転換の申込みの有無

